

令和6年度 転入学 特認校制度の募集案内

申込受付期間：11/6（月）～11/17（金） **必着**

特認校制度とは

小・中・義務教育学校への就学は、住所地により定められた通学区域内の学校で学ぶことを基本としています。

特認校制度は、市内の小・中・義務教育学校全16校を対象に、様々な理由により、通学区域外の学校への転入学を希望する児童生徒に対応するため、一定の条件のもと通学区域外からの転入学を認める制度です。

特認校制度は、従来の通学区域を無くすものではありません。

目的

通学区域内の学校で学ぶことを基本としながら、区域外の学校でも学ぶことができるようにすることで、教育の多様な機会創出と更なる質の向上を図ります。



1.転入学を希望できる方（対象者）

令和5年度現在、次の①～③のいずれかに該当し、令和6年度に市内の小・中・義務教育学校に就学する人

- ① 市内の小学校・義務教育学校6年生の児童（中学校 新入学生徒）、
または市内の中学校1、2年生（義務教育学校7、8年生）の生徒
- ② 保育園・幼稚園の年長児（小学校 新入学児童）
- ③ 令和6年度転入学までに南砺市内へ転入予定の方

特認校制度による転入学を希望する場合は、同封の特認入学申請書を提出してください。（詳しくは、P4の「7.申込・スケジュール」を参照ください。）

通学区域内の学校へ入学する場合や、引き続き在籍する場合は、提出の必要はありません。

※参考：令和6年度以降の対象者について

転入学年度	小学校・ 義務教育学校前期課程	中学校・ 義務教育学校後期課程
令和6年度	新入学児童	全学年および新入学生徒
令和7年度以降	新入学児童	新入学生徒

2.転入学を希望できる学校（対象校）

市内の小・中・義務教育学校16校すべての学校が対象となります。

特別支援学級への入級の希望は、個別の相談が必要となります。（特別支援学級が無い場合は、原則、申請できません。）

3.転入学要件

- ① 転入学を希望する学校の地域を基盤とした特色ある教育活動及びPTA活動等について十分理解し、積極的に協力すること。
- ② 児童・生徒の通学については、保護者の責任のもと行うこと。

4.就学期間

特認校制度による就学期間は、原則、転入学した学校を卒業するまでとなります。短期間に限定した入学は認められません。

5. 募集人数

- ① 教室の数や広さによって、収容人数に制限がある学校について、**募集人数の上限を設定します。** 申込人数が上限を超える場合は、**原則として抽選により決定します。**
- ② 申込受付締め切り後、保護者あてに抽選実施の有無についてご案内します。
- ③ 兄弟姉妹が同一の「募集人数の上限を設定する学校」を申込する場合は、資料1「兄弟姉妹が同一の学校を申し込む場合について」をご覧ください。
- ④ 次の場合は、抽選すること無く希望する学校へ転入学が可能となります。
 - ・ 募集人数の上限の設定があるが、申込人数が上限に達しなかった場合
 - ・ 本人または兄弟姉妹が希望する学校に既に在籍しており、令和6年度も引き続き在籍する場合
 - ・ 市教育委員会が特別な事情により就学を認めた場合

募集人数の上限を設定する学校

(単位：人)

●小学校		●中学校			
	第1学年		第1学年	第2学年	第3学年
上平小学校	11	平中学校	9	1	6
●義務教育学校					
	第1学年		第7学年	第8学年	第9学年
南砺つばき学舎 前期課程	8	南砺つばき学舎 後期課程	2	6	3

6. 通学について

児童・生徒の通学は、**保護者の責任のもと行っていただきます。**

公共交通を利用した通学で、次の距離要件を満たす場合は、市が通学定期代を負担します。(別途申請が必要です。)

区分	小学校・ 義務教育学校前期課程	中学校・ 義務教育学校後期課程
距離要件	<u>自宅から学校までの実距離が 2.5キロメートル以上</u>	<u>自宅から学校までの実距離が 4キロメートル以上</u>

7. 申込・スケジュール

- 特認入学申請書の提出が必要となります。
- 申請書類は各学校や市教育委員会でお受け取り下さい。
- 申込に当たっては、各学校や市教育委員会と十分ご相談のうえ、保護者が直接提出してください。
- 学校見学を希望される方は、各校へ事前にお申し込みください。

※見学期間 10月23日（月）～11月16日（木）のうち対応可能な日

令和5年

11月

申込受付：11/6（月）～11/17（金）**必着**

対象者	申請書類の受取・提出先	添付書類
①市内の学校に在籍する児童・生徒	在籍する学校	—
②保育園・幼稚園の年長児	市教育委員会 教育総務課	—
③転入学までに市内へ転入予定の方		市内の転入予定先が分かる書類（*1）

*1 建築確認申請書、土地売買契約書又はアパート等賃貸契約書等の写しなど

中旬 抽選の有無の通知

- ・抽選の有無について、申込者全員にお知らせします。
- ・抽選となる場合は、抽選の実施を通知します。

抽選の実施日 抽選実施校

- ・11/28（火） 上平小学校、平中学校
- ・11/29（水） 南砺つばき学舎

両日とも 時間：19:30～ 場所：南砺市役所

12月

中旬 選考結果（就学予定校）の通知

- ・抽選の有無に関わらず、申込者全員に結果をお知らせします。

転入学意思申出の確認（転入学許可の方）

- ・期日までに転入学意思申出書を提出願います。

令和6年

1月

中旬 転入学意思申出書の提出期限

各学校の紹介はこちらから ↓

下旬 就学通知（就学校の決定）

2月

各学校ごとに入学説明会の開催

4月

転入学



本件に関する 問い合わせ先

南砺市教育委員会 教育総務課

〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地

TEL (0763) 23-2012

FAX (0763) 52-6350

E-mail kyoikusomuka@city.nanto.lg.jp